

平成25年2月5日

社団法人愛知県建設業協会 各位

愛知県警察本部生活安全部長

## 緊急通報連絡 No. 3

(マンション建設現場における「便器・水栓（蛇口）」盗難の連続発生と防犯対策の強化)

1月25日（金）から1月30日（水）にかけ、一宮市内のマンション建築現場において取り付け前の「便器・水栓（蛇口）」がまとめて被害に遭う盗難が連続して発生しました。

現在のところ、他の地域での発生は認められませんが、事件の特殊性から、今後も同一犯人または模倣犯による連続犯行はもちろん、愛知県内全域での発生も十分に予想されるところであります。

貴協会の組合員が被害に遭うことのないよう、下記事項を参考に事件の未然防止に配慮するよう注意をお願いします。

記

### 被害の概要等

- 発生日時 平成25年1月25日（金）から同年1月30日（水）までの間
- 発生場所 愛知県一宮市内のマンション建築現場
- 被害品 各部屋に取付け予定の便器一式、水栓（蛇口）

### 防犯上のポイント

- ◎ 建設中であっても必ず出入口には施錠設備を設ける。
- ◎ 外柵や足場を利用してのマンション内への侵入を不可能にする。
- ◎ 工事車両駐車場や建物内部には防犯カメラ・センサーライトを設置する。
- ◎ 関係者による警戒や、警備員による巡回警備を実施する。
- ◎ 平素から、建築現場周辺の住民と良好な関係を築き、夜間に不審者（車両）を認めた場合には、警察への通報を要請しておく。
- ◎ 万一被害に遭った場合のために、あらかじめ型式、記載されている場合には製造番号を記録しておく。
- ◎ 第三者により、便器、水栓（蛇口）が持ち込まれ、購入を求められた場合には警察に通報する。